ISSN 2189-1826

月刊ニューズレター
現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて

第142号 2026年10月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
（編集世話人 冨岡勝・谷本宗生）
連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 冨岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP（最新号とバックナンバーを公開中）
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

コラム 学生の歴史を研究する②史料との出会い	長谷坂大樹	2
群馬県と奉安殿 ―戦前の教育遺産を訪ねて―	雨宮 和樹	4
田中正吾「城 31 号について」『城』第 32 号（1938 年 12 月） － 成城高等学校文芸部『城』第31号の表紙絵について －	谷本 宗生	6
女子教育史散策・昭和戦時下編（91） 梅花学園の場合2	長本 裕子	8
進学案内書にみる戦前期東京の予備校（30）： 『震災後の東京学校遊学案内 附・苦学生の就職案内』（大正13年）（2）	吉野 剛弘	16
七年制高等学校における尋常科・高等科間の教育の相違 （5）七年制高等学校長会議に関する資料の紹介	猿田 怜央	20
刊行要項（2026年2月15日現在）		25
短評・文献紹介 石田雅春「広島大学75年史と広島大学文書館」『大学アーカイブズを活用した年史編纂』2026年を読んで（谷本宗生）、映画『星の教室』を鑑賞して(長本裕子)、「ホームレス人生相談第277回 暴飲暴食がやめられません」について（冨岡勝）		26
会員消息 谷本宗生 山本剛 猿田怜央 冨岡勝		27

コラム

学生の歴史を研究する
②史料との出会い

長谷坂（はせさか） 大樹（だいき）

（東京大学大学院教育学研究科教育学研究員）

私は学生に関する歴史研究を行っている。修士課程、博士課程への進学は、大学職員として働きはじめてからのことで、六年半の社会人院生生活を経て、二〇二六年七月に博士の学位を取得した。この機会にどのように研究をはじめ、継続してきたのかを整理したい。本号では修士課程、博士課程での研究の歩みを記す。

1.学生歌という対象

二〇二〇年に修士課程へ進学したが、コロナ禍によって授業はすべてオンラインとなった。働きながらの大学院生活としては時間を確保しやすい面もあったが、図書館や文書館の利用制限もあり、研究を進めづらい時期であった。戦前期の大学を研究したいという思いはあったものの、何を対象とするのか定まらない日々が続いた。そんなとき、東京大学駒場図書館で『帝国大学新聞』の校歌制定に関する記事を読んだ。中学生の頃から各大学の校歌や応援歌に関心を持ち、いつかは多くの歌が作られ、歌われた戦前期の分析をしたいと志していたことを思い起こし、学生の歌を通して学生生活を浮かび上がらせることはできないだろうかと考えるようになった。高等教育機関の歌については旧制高校の寮歌に関する先行研究があるが、大学についてはまだ検討の余地があるように思えた。こうして東京帝国大学、第一高等学校、慶應義塾を対象に修士論文をまとめた。対象が決まってからは本当に楽しく、未知の事柄を探索していく感覚を得ることができた。

2.『予科会誌』との出会い

博士課程に進学し、修士論文をもとに学会発表を行った。はじめての口頭発表はオンライン、自宅から話している最中に宅配便が届くという有様で、質問は一

つも出なかった。それでも論文としてまとめて投稿したが、結果は「掲載不可」であった。三つの学校を一本の論文で扱うには、どうしても分析が浅くなる。まずは一校の分析を着実に進めようと考えたが、「問い」の設定に悩み、気づけば一年が過ぎていた。なぜ学生が歌を強く求め、学生生活で歌がいかなる役割を担ったのかを明らかにしたいと思っていたが、これまでの学生に関する歴史研究の中にその研究がどう位置づくのか、わからなくなっていたのである。

悩みから抜け出せずにいたある日、歌を作った学生団体がどのように生まれたのかを改めて調べてみたいと思った。そこで見つけたのが、慶應義塾予科の学生団体、予科会の機関誌である『予科会誌』だった。そこには予科会の成立から塾歌や応援歌の作成に至る過程が一連の出来事として詳細に記されていた。その記述を読んだとき、大正末期から昭和初期に慶應義塾の学生数が約三倍になったことに思い至った。大正期以降の急速な高等教育拡大は、高等教育研究ではよく知られた事象である。しかし、この時期に学生団体と学生歌が活発に作られたことを踏まえて史料を読み返すと、当時の学生生活と結びついて見えてくるものがあった。学生新聞や機関誌には、学生の急増によって、教員と学生、また学生同士の接触が薄れ、校地の狭隘が深刻化する中で、学生の気概が失墜していることが実感を込めて書かれていた。こうした「塾風頽廃」に対処するため、学生たちは自ら予科会を形成し、歌を作ったのだ。とても逞しいことだと思った。『予科会誌』との出会いをきっかけに、予科や学部に対応する学生団体が大正末期から昭和初期にどのように振る舞ったかを分析したいと考えるようになった。やがて予科会と応援歌『若き血』を対象にした、初めての査読論文を発表することができた。

またこの時期は、研究と仕事の両立にも悩んでいた。指導教員の福留東土先生による海外集中講義でアメリカを訪れた際、同じように大学職員をしながら学位を取得した方に話を伺う機会があった。時間を確保するには、朝早く起きて出勤までの時間を使うしかない、とのことだった。頭の働く時間帯に少しずつでも毎日研究を進めるというこの方法は、当時の私を大きく支えてくれた。

群馬県と奉安殿
―戦前の教育遺産を訪ねて―

雨宮（あめみや） 和輝（かずき）
（高崎商科大学）

奉安殿は、戦前において「御真影」や教育勅語の謄本などを保管し、火災などで焼失することを防ぐために全国で建設されたものである。高嶋伸欣は『教育勅語と学校教育　思想統制に果たした役割』の中で「校舎は木造でも「奉安殿」だけは鉄筋でつくられた例も少なくなかった」[1]と述べており、非常に頑丈に建築されたことがわかる。さらに、高嶋曰く「「奉安殿」は児童が通学する門と校舎の出入口との間に設置された。児童は登下校でその前を通るたびに一日に最低二回は、最敬礼をさせられた。雑な敬礼やふざけたり、遊びながらのものは、教師に見つかるとやり直しをさせられ、体罰を受けることもめずらしくなかった」[2]と述べており、奉安殿が学校で、あるいは生徒達にとって神聖な存在であったことが窺える。

敗戦後、奉安殿はそのほとんどが撤去されることになるが、各地には撤去されずに、残存した奉安殿も存在する。筆者は、そのような残存した奉安殿に訪問する機会があった。



玉村八幡宮境内内の国魂神社
（旧奉安殿）

既に4ヶ月近く前の7月末になるが、筆者の非常勤先である群馬県立女子大学の渡辺典子先生に、群馬県立女子大学の近くに奉安殿が残っていることを教えていただいた。左の写真は、旧奉安殿が存置している玉村八幡宮の境内にある奉安殿である。（写真をネット等への掲載許諾は、訪問時に玉村八幡宮の社務所に確認済み）

写真の奉安殿は、元々玉村小学校に存在していた物で、戦後に移築され、1970年からは戦没者を祀る国魂神社の社殿と

なっている。筆者は奉安殿を見るのは初めてではないが、神社の境内に社殿として移築されているというのは初めて見る事例であった。

この件を契機として、群馬県と奉安殿について他に関連する資料などが存在していないかを探索してみた。国立国会図書館サーチで検索すると群馬県建築協会編纂の『小学校に建つ御真影奉安殿』という資料を見ることができた[3]。同書の巻末には「御真影奉安殿実例写真説明」という項目があり、当時の群馬県において各学校に存在した奉安殿が紹介されている。その各学校における奉安殿のほとんどが耐震耐火、鉄筋コンクリート造りの堅牢な作りとなっていた。実際、玉村八幡宮の境内に移築された奉安殿も、神社の社殿というには、あまりにも堅牢なコンクリート造りであったことが印象的であった。

その後、引き続き調査したところ、群馬県内では太田の世良田東照宮にも、旧奉安殿が小学校から移築されているようである[4]。戦後、行き場所を失った奉安殿の移築先が神社であることが多かったのか、あるいは、それは群馬県特有の傾向であるのかは明確ではないが、機会があれば、そちらの旧奉安殿にも足を運んでみたいと考えている。

註

[1] 高嶋伸欣『教育勅語と学校教育　思想統制に果たした役割』（1990 年）岩波書店、36 頁。

[2]同上、36頁。

[3]群馬県建築協会編『小学校に建つ御真影奉安殿』（1933年）洪洋社、25頁。

[4]世良田東照宮（https://www.net-you.com/toshogu/goannai.html、2026年11月6日、最終閲覧確認）

田中正吾「城 31号について」『城』第32号（1938年12月）

― 成城高等学校文芸部『城』第31号の表紙絵について ―

谷本（たにもと） 宗生（むねお）（大東文化大学）

前回も少し言及したが、私自身日ごろよくお世話になっている、ネット古書店の泰成堂書店さんから購入した、成城高等学校文芸部『城』第31号（1938年7月）の表紙は、同校生の薄井恭一（文乙3年・当時）が作成したもので、文芸部の編集側も「今迄にない変つたもの」と評して採用されたものであったといえる。

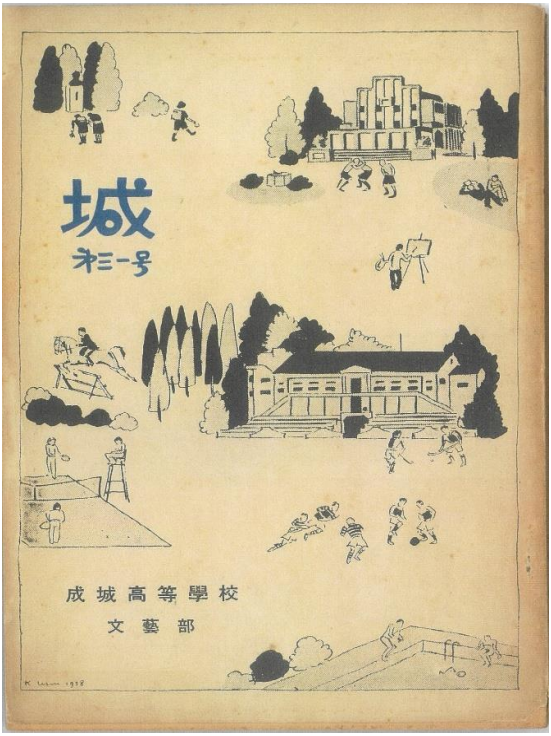
しかし、この表紙の採用について、続く『城』第32号（1938年12月）所収の「城 31号について」で、同校の田中正吾（文甲2年）が以下のとおり、かなり物怖じせず、先の号の表紙絵があまりに相応しくないと自身の感想を述べている。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

先づ表紙について云へば、かう云ふ構図そのものについて敢へて異議はないが、少し子供つぽくて、豊かなアトモスファー-特に美としての-を与へられないのは残念である。勿論個々のスケッチに対しては、特に成城グループの人々は楽しい相当深い感想を展開し得るかも知れない。が僕の云ふのは全体としての感じである。かう云ふと此の種の絵は同時的な全体としての統一性なんか考へるべきものでなく、一つ一つのスケッチに目を移して、その時々の感興がいいなら、それで満足すべきである、と主張する人があるかもしれない。又作者自身さう云ふ意図で書かれた事と想像する。それならそれでいい。「城」「第三十一号」だけはどうも感心出来ない。周囲が謹厳なのにこの一部だけがだらしない感じがする少くともマッチしない。やはり下の活字と同じ型のものを用ひた方がよからう。又何も色を変へる理由もなささうだ。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

実は同号では、「文芸部室から」として、「不掲載作品について」もコメント公表している。たとえば、投稿論文の「万葉集中五歌人より見たる当時に於ける思想」（20枚）については、「これは一体論文なのか覚書なのか、はた又学校の宿題なのだらうかと失礼ながら考へたのである」とし、「彼の論文−若しこう呼ぶことが許されるならば−は序論と結論を紛失したものである。各論だけの四離滅裂な、一向につかみ所のないものである。又例として歌が大分挙げてあるがもう少し何とかならないものだらうか。明らさまに云へば彼は失敗した」という。ただ一方的な批判だけでなく、「むしろ彼は随筆や詩の方面にむいているのではなからうか−只そう漠然と思ふのみであるが。…然し大きな問題にむかつて全力をなげてつき進んで行く彼の学生らしい真面目さと熱心さはくんでやらねばならないだらう。それに此処では残念ながら見当ちがひに現はされてはいるが、彼の鋭い観察力はこれから大いに伸びて行くことだらう」という、きちんとさり気なくフォローや助言も付け加えている。文芸を真に愛する、成城の仲間同士の姿勢であろう。



女子教育史散策・昭和戦時下編（91）

梅花学園の場合2

長本（ながもと） 裕子（ゆうこ）(ニューズレター同人)

『ニューズレター』第141号で、梅花女学校草創期について述べた。明治16（1883）年から17（1884）年にかけて、信仰復興（リバイバル）の気運を巻き起こし、梅花女学校（以下、女学校と表示）の経営危機を乗り越えたが、明治20（1887）年3月、澤山保羅（ぼうろ）は結核のため34歳の若さで永眠した。澤山に代わって、委員会の懇請を受けて、大阪教会牧師、泰西学館校長兼任の宮川経輝が校長に就任した。宮川は、校舎の改築、土佐堀裏町への移転、委員会制度に代わるものとして、「大阪教育社」を設立、女学校校則及び学科課程の改正などを行った。しかし、22年頃から台頭した国粋主義の影響を受けて、生徒数は漸減していく。明治後期から大正期の女学校の様子を『梅花学園九十年小史』『梅花学園百十年史』などを参考に述べよう。

保守反動時代の梅花女学校

明治22（1889）年2月11日、大日本帝国憲法が制定された。その第二十八条で「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」と、条件つきながら信教の自由を認めた。キリスト教会は歓喜して連合で祝賀会をあげた。しかし、天皇絶対主義、日本主義的反動はますます力を増していった。翌23年10月、「教育ニ関スル勅語」が下され、24年6月からはすべての学校は御真影を掲げ、これに対して最敬礼をするとともに、教育勅語を奉読し、それに沿う教育を行うようにと政府から勧告された。教育勅語は国民道徳の基礎として確立されたものであった。これにより、もはや外来宗教の必要はないとして、天皇信仰の国家神道主義が国民に強制された。この潮流を利用した神仏両教は、キリスト教打倒の好機としてキリスト教を攻撃した。24年1月に起こった内村鑑三の「不敬事件」、それは第一高等中学校（後の第一高等学校、現東京大学教養学部）の嘱託教員であった内村が、教育勅語奉読式において

最敬礼をしなかったというものだが、それを契機にして、一層キリスト教排撃論が高まった。23年4月から24年までに女学校から80名が退学していった。その半数は保守反動思想の影響による退学であった。校舎を拡張し、その費用も返済できないうちに、定員250名を大幅に下回り、苦闘が始まった。

女学校は、浪花、大阪などの教会を中心とした信徒によって維持されてきた。女学校の責任者にはこれらの教会の牧師、執事が選ばれており、教会運営と学校運営とが混然としていた。そこで22年4月、女学校および付属小学校の隆盛をはかるため、運営面において分離させ、それまでの女学校委員会制度に代わるものとして、「大阪教育社」を設立し、本間重慶が初代社長に就任した。

22年、女学校は教頭に望月與三郎を招き、校内の風紀刷新と学芸の充実、学校機構の改革に力を入れた。望月は校内に「興文会」を作り、生徒の論説、翻訳、歌等の作品を発表する雑誌を『梅花餘香』と名付け、同年3月13日、第1号を発行した。この雑誌は第4号まで続き、その後は、同志社女学校、神戸英和女学校など他のキリスト教主義女学校を加えて、連合の雑誌『つぼ美』と改題され、23年1月30日から刊行された。

また、望月は、22年7月、学科改正に着手し、予科（2年）、本科（4年）、専科（1年）とした。定員は250名であった。予科は、講読（仮名交じり文）、数学（加減乗除）、作文（日用文）、習字（楷体）を主体とする。本科は、講読（簡易漢文）、数学（分数及び諸事難問）、作文（近体文、日用文）、習字（草体）とした。専科は、本科卒業後、高等英学を修得するために開かれた。本科、予科とも本邦科と英語科の二つのコースに分けられた。この外に別科があり、裁縫が教えられた。

23年、女学校の苦境を見た大阪の婦人信徒は、大阪婦人教育会を結成し、女学校及び、経済的に恵まれない生徒を援助した。

25年1月、望月教頭は心臓病のため辞任。後任に新潟の元北越学館で働いていた麻生正蔵を招いた。同年7月、宮川校長が多忙のため辞任し、三宅荒毅が就任した。三宅は同志社英学校卒業後、ニューブランズウイック神学校に留学し、按手礼を受けて帰国。澤山の再来を思わせる風貌の三宅は、天満教会牧師

に就任し、青少年へのキリスト教伝道に力を注いでいた。聯合共励会を組織し、『共励雑誌』を編集・発行したり、大阪YMCAの会長、日本基督伝道会社社長も兼ねたりしている多忙の身であった。しかし、三宅校長就任によって信徒からの寄付が増え、女学校関係者の努力、アメリカン・ボードからの寄付等によって、26（1893）年、負債を返済できた。反動期の苦境の中、女学校と同じく自給学校で男子校の泰西学館はじめ、仙台の東華学校、北越学館や新潟女学校が廃校していったのに対して、キリスト教主義教育の徹底と教育の充実を図った梅花女学校は、存続することができた。

成瀬仁蔵が校長に就任

三宅校長も多忙であり、専任校長が求められていた。明治27（1894）年3月、3年間の米国留学を終えて帰国した成瀬仁蔵が女学校の校長に就任した。成瀬は、かつて女学校が創立された時、唯一の専任教師として奮闘した。成瀬は、アメリカで温めてきた女子大学設立構想を持っており、梅花で実現させるのは無理だとわかっていたため、校長就任を断ったが、女学校側が成瀬の理想通りの教育を行ってよいと条件を出したので、引き受けることにした。

成瀬は着任早々種々の改革を行った。普通科のほかに専門科（家政部、商業部、教育部、文学部、音楽部など）を設ける。具体的には、商業部から実験的に実施した。卒業生及び上級生の有志を集めて、商業部の生徒とし、ロジック理財学、外国電信、速記、外国商業通信などの科目をおいた。

成瀬は、文芸活動にも力を入れ、『梅花餘香』『つぼ美』の後を受けて、27年『この花』を創刊した。また、女子体育も推進し、日本で初めて女子体育の授業にバスケットボールを採用した。高等教育の導入を試み、校則を改正して、本科を5年制に変えた。授業はアメリカで学んできた講義・自修・問答等の自発主義をとった。これらの改革は、女子大学昇格への基礎づくりであった。

女学校は活気づいたが、問題も発生した。27年7月に卒業を控えていた4年生に対して、もう1年学校にとどまるように申し渡した。ところがこの一方的な学

校の方針変更に対して、生徒は同盟休講して抗議した。皮肉にも同盟休講の中心の一人は、成瀬が尊敬してやまない澤山保羅の長女いさであった。「卒業は延期するが出校に及ばない」との成瀬の説得で、同盟休講は収拾した。成瀬の改革案は斬新であったが、大阪教育社社員との意見の調整が難問であった。開設から20年経てきた女学校の体質を改めることは難しかった。成瀬は、女学校とは別に、大阪に女子大学を創立する構想を発表した。さらに大阪での設立を諦めて、明治29（1896）年5月、校長を辞任し、東京での設立準備に専心し、明治34（1901）年4月、現在の東京都文京区目白台に日本女子大学校を設立する。女学校の校長には三宅荒毅が再任した。三宅は、本科5年制だけを踏襲し、専門部を廃止し、従来の女学校に戻した。

高等女学校令と訓令十二号

明治32（1899）年2月、「高等女学校令」（勅令三十一号）が公布された。これにより北海道及び各府県に公立の高等女学校が設置されることになった。また、私立でも「高等女学校令」に準拠して、認可を受ける女学校が増えた。梅花女学校にとって脅威となるのは明らかであった。加えて同年8月、文部省は「訓令十二号」を発令し、「…官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ」とした。学校内でのキリスト教教育や儀式が禁じられた。教育と宗教の分離を狙ったものであった。キリスト教教育を続けることは各種学校の扱いとなり、上級学校への進学や徴兵猶予の特典を失うことになる。男子校にとっては死活問題でもあった。「高等女学校令」による高等女学校になれば、宗教教育ができない。高等女学校は4年の課程を修了すれば女子高等師範学校への受験資格をもつ。同年12月、梅花女学校では、キリスト教教育を護るために、文部省の認可を受けて、「大阪教育社」を「財団法人梅花女学校」に改組し、理事長に前神醇一が就任した。財団法人規則第四条で「梅花女学校ハ基督教ヲ以テ基本トス」とし、この教育理念を引き続き継承することを表明した。

長田時行校長就任

明治35（1902）年8月、三宅校長が永眠した。享年37歳であった。翌36年2月、長田（おさだ）時行が理事・校長に就任した。長田は、岡山県出身で、同志社速成神学校に学び、日本基督伝道会社社長等を務め、シカゴ神学校に留学した。長田は、聖書を学びバザーを催して売上金を苦学生に献げようとするハッピー・ワーカーズや、それが改組された共励会活動、祈祷会等を熱心に行い、女学校のキリスト教活動の強化にもつながった。

明治37（1904）年2月、日露戦争が開戦した。キリスト教会は日本の国体に合わないと批判されていたこともあり、戦争に協力することによって、日本社会に溶け込もうとした。女学校の生徒も出征兵士の見送り、負傷兵の出迎え、慰問、軍隊慰労音楽会等で、授業を休んで大阪駅や築港、赤十字病院等へ出かけることが多かった。日露戦争に勝利したことや、日露戦争への協力でキリスト教への世論も緩和された。

豊崎村へ移転

梅花女学校は、「高等女学校令」による高等女学校程度以上のものにするため、校則の改正、教育内容の刷新を図った。卒業生は無試験で日本女子大学校に入学できる道が開かれた。明治38（1905）年、予科及び付属尋常小学校を廃止し、5年制の本科のみとした。年々生徒数が増加し、土佐堀校地では狭すぎるようになった。翌39年、同窓会を中心に校舎新築の検討が始まり、同窓会のみならず、女学校をあげて募金活動が始まった。中之島公会堂で二人の女性演奏家を招いての音楽会、校内では愛校会が組織され、学用品を販売して利益を学校に寄付した。40年、校舎移転計画が実行に移され、大阪府西成郡豊崎村に土地約3,000坪を購入した。従来の校舎を売却し、翌41年9月10日、完成した新校舎で授業を開始した。校舎はクリーム色の木造で、屋根は赤く塗られ、スマートな外観であった。

梅花高等女学校開校

明治41（1908）年11月、新校舎の落成式が挙行された。しかし、新校地は交通が不便であった。阪急電鉄が箕面（みのお）有馬電機軌道の名で電車を走らせるのは明治43（1910）年3月であるので、それまでは梅田から歩かなければならなかった。また、周囲に人家が少なく、土地が低いために下水の排水が悪く、不潔であったことから、約三分の一の生徒が転学あるいは退学した。生徒募集も思わしくなかった。41年143名いた生徒は、移転によって、22名が転校、24名が退学し、総数97名に落ち込んだ。かつて70名を越した新入生も26名しか集まらなかった。新校舎建設により移転直後は1万5,000円にのぼる負債を抱えていた。運動場とテニスコート等の増設や、良い教育に徹しようと教員の充実を図ったためである。42年123名、43年121名で、学校経営は困難を極めた。このため43年、同窓生による「学校維持会」が組織され、毎月一口25銭を3年にわたって寄付することにした。また、バザーを催し学校を支えようとした。宣教師オルチンは私費を投じて学校周辺のドブを暗渠（あんきょ）としたほどだ。

明治44（1911）年、長田は理事・校長を辞任し、同年9月、伊庭（いば）菊次郎が理事・校長に就任した。伊庭は、同志社普通学校及び神学校本科卒業、高等師範学校に学び、水戸中学校の教頭職にあったが、理事宮川経輝と校長長田の説得により、水戸中学校を辞任して、女学校校長として就任した。予想以上の財政悪化で、女学校には伊庭に払う給料さえなく、伊庭自身が募金に歩かなければならなかった。しかし伊庭は、この後39年にわたって校長を務め梅花女学校の発展維持に尽力するのである。

生徒数減少の苦境を乗り越えるために、伊庭は、同年11月、理事会に「高等女学校令」による高等女学校新設について議案を出し、満場一致で可決し、申請した。のちに伊庭が「同窓会諸姉に」（『梅花女学校同窓会会報』第32号、大正6年12月刊）として、その経緯を記述している。

…宣教師会は確しか学校の見込みがない廃校せよとの談判にこられた、たゞ當時頼りとしたのは同窓生の愛校心であった、…第一の問題は基本金募集であった。…第二の問題は高等女学校の設立と学校内部の改革であった、…宗教学校にありて高等女学校を設立すると云ふことは各方面内外に敵を受け厭迫せられた。後略（『梅花学園百十年史』128頁より）

伊庭が最も苦慮したのは、高等女学校令による女学校にキリスト教主義をどう定着させるかであった。文部省からも財団法人寄付行為のうち、教育方針をキリスト教に置くという根本命題が高等女学校令と両立しないと指摘された。伊庭はただちに上京して文部省に赴き、種々交渉した。そして、明治45（大正元、1912）年11月、理事会の決議により、寄付行為第四条の「本校は基督教を以て基本とす」に但書を加え、「但基督教に依らざる学校を設くることを得」との条項追加を行った。このため、従来のキリスト教主義女学校を2ケ年程度の高等教育を行う女学校（のちに専門部）に昇格させ、キリスト教主義の継承と女学校の存続を図った。

基本金募集のために、伊庭は自ら上京し、成瀬仁蔵の紹介により、大隈重信、渋沢栄一、森村市左衛門、文部大臣長谷場純孝などの好意により義捐金1万数千円を得ることができた。また、高等女学校設置には一定の設備が要求されるため、5万円が必要となった。約2万円は梅花所有の不用地所の一部を売却し、残り3万円は一般から募集し、一口100円として、3ケ年間に払い込むという計画案であった。教職員も乏しい給料から200円の寄付を行い、同窓会は4千円、東京や野洲方面では2週間に3千円を募集した。しかし、明治天皇崩御のため一時中断する。伊庭は難題を抱えながらも、他の高等女学校と伍していくために、同年12月、高等女学校設置申請を文部省に提出した。

大正2（1913）年1月23日、梅花女学校に付設する修業年限4年の梅花高等女学校（以下、高女と表示）の設置が文部省より認可され、同年4月から開校した。同年4月14日、高等女学校第一回入学式が挙行された。高女1年生90名、女学校2、3年に10名、補習科（高等科）4名を入学させた。高女はキリスト教主

義によらない普通教育を目指した。この年従来の女学校は1年生の募集を中止した。

従来の5年制の女学校は、大正3年3月、編入試験の上、2、3年生を高女の相当学年に入学させた。明治45（大正元）年度より従来の5年制の女学校は、修業年限を2箇年に短縮し、入学資格を高等女学校卒業程度に引き上げた。5年生は、新規則による梅花女学校英文科（修業2年）、家政科（修業1～2年）に、各志望により編入させた。これを「梅花女学校専門部」と名付けた。大正11（1922）年3月、この専門部が「梅花女子専門学校」となるのである。

従って明治11年に創設された梅花女学校は大正3年3月をもって発展的に改組された。そして、キリスト教主義に基づく教育は、この梅花女学校専門部において継承することとなった。キリスト教主義を基本とする梅花女学校専門部のほかに、キリスト教主義によらない高女を付設して運営することになった。

大正4（1915）年3月、高女は第1回卒業生21人を送り出した。その後は次第に生徒数が増加した。7（1918）年に二階建校舎を増築した。認可された総定員は、8年500人、9年には800人となった。11（1922）年4月、高女補習科を開設し、15（1926）年、高女の修業年限が5年間に延長されるまで存続した。

参考文献

『学制百年史』『学制百年史　資料編』文部省

『梅花学園九十年小史』

『梅花学園百十年史』

進学案内書にみる戦前期東京の予備校（30）：

『震災後の東京学校遊学案内 附・苦学生の就職案内』（大正 13 年）（2）

吉野（よしの） 剛弘（たけひろ）（慶應義塾大学非常勤講師）

今号は、前号に引き続き啓文社より 1924（大正 13）年に刊行された『震災後の東京学校遊学案内 附・苦学生の就職案内』を見ていく。今号では、「第九類 高等予備校及予備校」に掲載された予備校の情報を見ていく。

早稲田高等予備校

【所在地】東京市牛込区馬場下町二十四番地。

【目的】高等の諸学校に入学志望者の為めに予備教育を施す。

【修業年限】一箇年。

【学科】国語、漢文、英語、歴史、地理、数学、物理、化学、博物、図画。

【入学期】各学期の始（四月、九月、一月）とす、但し欠員あるときは臨時に許可することあるべし。

日本高等予備校

【所在地】東京市神田区三崎町三丁目。

【目的】【修業年限】【学科】前者に同じ。

【入学期】四月、九月。

【入学資格】中学校四年級修了者及之と同等以上の学力を有する者但し右の資格なき者も聴講生たることを得。

高等予備校

【所在地】東京市神田区今川小路専修大学内。

【目的】【修業年限】同前。

【授業】昼間夜間の二部教授とす。

【学科】同前。

【入学期】四月一日より五月一日までとす、但し補欠として臨時入学を許すことあるべし。

【入学資格】年齢十七歳以上の男子にして（一）中学四年修業者、（二）甲種商業卒業者、（三）師範卒業者、（四）専検合格者、（五）同指定者、（六）履歴により本校に於て中学卒業者と同等の学力ありと認めたる者。

大正高等予備校

【所在地】東京市神田区錦町三丁目二番地。

【目的】高等の諸学校に入学せんとする者の為めに予備教育を授く。

【学科其他】学科は国語、漢文、英語、幾何、代数とし、修業期間は約三箇月、授業は午後とす、入学資格は中学四年修了程度。

開成予備学校

【所在地】東京市神田区淡路町二ノ四。

【目的】本校には左の分科を置く。

（一）中学科（夜学） 校(ママ)の学科を速成せんとする者又は中学校の各年級に入学せんとする者の為に中学校の学科程度に拠りて普通学を教授す。

（二）高等受験科（午後） 高等学校、高等商業学校、高等工業学校、其他の官立諸学校に入学せんとする者の為に中学校補習科程度に由りて普通学を教授す。

【修業年限】中学科は五年、高等受験科は一箇年。

【学科】（中学科）修身、国語、漢文、習字、英語、数学、物理、化学、歴史、地理、博物、図画、体操、（高等受験科）国語、漢文、英語、数学、物理、化学、歴史。

【入学期】学年は四月始まる、入学期は毎学期の始四月、九月一月なれど欠員あるとき臨時入学せしむることあるべし。

【入学資格】中学科一年級は尋常小学卒業の程度、二年級以上は前学級の

課程につき試験を行ひたる上許可す。

錦城予備学校

【所在地】東京市神田区錦町三丁目。

【目的】本校には左の二科を置く。

（一）普通科（夜間） 昼間中学校に通学する事能はざる者及び中学校の各学年級に入学すべき準備を為さんとする者の為めに普通学を教授するを以て目的とす。

本校には初学者の為めに特に英語及数学を最初より教授するの便法を設く。

（二）高等科 高等学校に入学する者の為に予備学科を教授す。

【修業年限】普通科四年、高等科一年授業は毎日午後六時より九時又は十時迄。

【学科】前者に同じ。

【入学資格】普通科は尋常小学卒業の程度、高等科は中学校、甲種商業学校、農学校卒業程度。

正則予備学校

【所在地】東京市神田区錦町三丁目二番地。

【目的】高等及び中等の普通学科中主として数学、物理化学、国語漢文、地理歴史、博物及び図画等を正則に且つ速成に教授す。

【学級】午前部 高等予備科、初等数理化予備科、中等科。

午後部 正則補習科、数理化予備科、中学科、初等数学科。

夜学部 初等数学科、中等数学科、物理化学部。

臨時部 臨時受験科、夏期講習会。

【入学期】毎学期始め（九月、一月、四月）とす、但し欠員あるときは臨時入学せしむ。

【入学資格】品行方正にして義務教育を了へたる満十二年以上の男子。

記述が『一目瞭然東京遊学学校案内』（以下、『一目瞭然』本）とほぼ同じである点は、前号でも指摘した通りであるが、「第九類　高等予備校及予備校」に関しては違いもある。『一目瞭然』本では 1924（大正 13）年版から、大日本国民中学会高等予備校と日土講習会が掲載されるようになったが、同じ年に刊行された『震災後の東京学校遊学案内　附・苦学生の就職案内』（以下、『震災後』本）には掲載されていない。『震災後』本が正系でない学校の卒業者や苦学生に焦点を当てていることを考えると、上述の２校は掲載されていてしかるべきところである。

関東大震災の直後ということもあり、情報収集が追い付かなかった可能性もある。一方、1924（大正 13）年版の『一目瞭然』本も、『震災後』本も、ともに３月の発行である。著者の森山が 1924（大正 13）年版の『一目瞭然』本を参照することは難しいことを勘案すると、『震災後』本の各予備校の情報は『一目瞭然』本の引き写しの可能性が高まるのである。

次号からは、1926（大正 15）年に刊行された『東都学校案内』について検討していく。

七年制高等学校における尋常科・高等科間の教育の相違

(5) 七年制高等学校長会議に関する資料の紹介

猿田（さるた） 怜央（れお）（早稲田大学教育学部）

1. 七年制高等学校長会議について

高等学校長会議（1）は、第一次高等学校令施行の翌年1895年から毎年、文部省によって開催され、各高等学校長のほか、文部大臣、次官、専門学務局長が参加する会議である。高等学校会議の役割は、文部省が高等学校に関する諸課題の諮問を、高等学校長たちが決議や協議事項の提出を行うといった、文部省と高等学校長が「実務上の課題や問題について相互に話し合う場であった」（2）。

この高等学校長会議とは別に、七年制高等学校長会議という、七年制高等学校長で構成された会議が存在する。後述する資料によれば、この会議は1926年から開催されているようで、「学校一覧」や『帝国大学年鑑』などで確認できたかぎりでの推測になるが、各地の七年制高等学校を会場として毎年開催されていたと考えられる。高等学校長会議が例年5月から6月に集中しているのに対し、七年制高等学校長会議は9月から10月に集中しており、高等学校長会議とは別個に設定されたものであったことがうかがえる。

高等学校長会議についての研究は蓄積が乏しく（3）、まして七年制高等学校長会議について言及されているものは稀である。それは、同時に資料が乏しいことを意味しているのだが、一方で、そこでの協議内容は、筆者が関心のある尋常科と高等科間の教育の相違と接続の問題に関連する興味深いものであるため、七年制高等学校長会議の詳細を明らかにする試みもかねて、ここでとりあげることとした。

2. 第一回七年制高等学校長会議における協議事項に関する資料

先日富山大学附属図書館で資料調査をしていた際、簡潔ではあるが第一回七年制高等学校長会議における協議事項を記した文献があったため、ここで紹介したい（4）。それによると七年制高等学校長会議は、1926年10月13日から14日にかけて、富山高等学校を会場としてその第一回会議が開催されたようだ。

ニ 全国七年制高等学校長会議

大正十五年十月十三・四の両日、本校に於て、第一回全国七年制高等学校長会議が開かれた。出席者は左の通りである。

文部省督学官 山内雄太郎氏
学習院高等科科長 紀平正美氏
武蔵高等学校教頭 山本良吉氏
成城高等学校教頭 銅直勇氏
浪速高等学校長 三浦菊太郎氏
甲南高等学校長 丸山環氏
台北高等学校長 三澤糾氏
富山高等学校長 南日恒太郎氏
同教頭 紫山槐郎氏

其の時協議事項として次の三項目が議せられて居る。

一、学科課程に関する事項
（一）尋常科の学科課程及び尋常科・高等科の学科教授の連絡統一に関する件
（二）尋常科教科書に関する件
二、訓育に関する事項
（一）尋常科及び高等科生徒の訓育に関する件

（二）右につき高等学校令第十三条を改正し尋常科修了生徒のみを以て高等科を組織し得るやうに定員数を定むるの可否

三、雑

（一）生徒募集及入学試験に関する件

（二）生徒転学に関する件

（三）予算就中備品費図書費に関する件

（四）次回開会の時期及場所

この会合は最初の試みであつたので、談話の形式を以て進行する事とし、熱心に討議し合ひ頗る有益な会合であつた。

ともあれ七年制高等学校長会議の第一回が本校に於て開催されたのも、偶然とは云へ頗る愉快なことである。

注目したい事項は、「尋常科の学科課程及び尋常科・高等科の学科教授の連絡統一に関する件」、「尋常科及び高等科生徒の訓育に関する件」と「右につき高等学校令第十三条を改正し尋常科修了生徒のみを以て高等科を組織し得るやうに定員数を定むるの可否」の3つである。ここでは、尋常科と高等科の一貫性の問題がとりあげれられ、「高等学校令第十三条」、すなわち定員に関する条項を改訂して、高等科からの新規入学を認めない、外部との接続を遮断する一貫教育の実現について協議されている。

これは七年制高等学校に共通の課題であったようで、1927年から1934年まで東京高等学校長を務めた塚原政次（5）は、「高等学校教育のシムポジウム」と題した紙面上で次のように述べている（6）。

…「尋進」は自然に年齢に於て若いからして他から入学した「高入」中の年長者から感化を受け又引きまはされる傾向がある。これが訓育上の点から七年制高等学校の悩んで居る処で、随つて既に述べた通り七年制高等学校長会議に於て何度も問題となつて高等科に新に中学校から入学せしめないこ

とに願ひたいと文部省に建議して居るのである。

尋常科から高等科に進級する「尋進」生徒は、一般的な高等科生よりも年少であるため、他中学校から新規に入学してくる「高入」生徒によって訓育上の悪影響を受けやすいのだという。「七年制高等学校長会議に於て何度も問題になつて」いるとされるように、高等学校令第十三条を改訂する根拠として「尋常科及び高等科生徒の訓育に関する件」が挙げられているのは、これと同様の理由からだろう。この第一回会議が開かれた時点では、純粋な「尋進」生徒は、かろうじて武蔵高等学校と台北高等学校、そして学習院に在籍するのみとみられるが、そのような状況でも「高入」による訓育上の悪影響は学校側から早期に警戒されていた問題であったとうかがえる。

なお、七年制高等学校の一貫性問題について論じた谷口琢男の研究によれば、先に挙げた点のうちカリキュラムの問題は徹底して検討されず、とりわけ規程のなかった生活指導への注力に傾斜していったという（7）。さらにいえば、「高入」を補欠的にごく少数入学させるにとどめ、尋常科からの少人数教育を維持することで「高校教育に新しい生徒指導や学科指導の方向を導入した（8）」私立校に対して、官公立校がそうした教育方針の確立に不向きであったことは容易に想像できる。

今回紹介した資料からは、七年制高等学校長会議において、カリキュラムや訓育を中心とした生徒指導の視点から尋常科・高等科間における一貫性の問題がとりあげられていたことがわかった。そしてそれは、七年制高等学校に共有される課題であった。さらなる資料調査をすすめて、こうした課題がどのように教育方針や実践と結びついていったのか、検討していきたい。

註

（1）「全国高等学校長会議」や「高校長会議」といった表記も散見され、七年制についても同様である。

(2)廣瀬公彦「1907年-1917年の高等学校長会議における諮問事項と決議事項」、『北海道大学大学文書館年報』第17号、北海道大学大学文書館、2022年、33頁。

(3)たとえば、小暮克哉・前田剛・前田玲子「旧制高等学校長会議の研究」(『大学アドミニストレーション研究』第10号、桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科、2020年、93-105頁)や、小暮克哉・山鹿貴史・古壕典洋「旧制高等学校の教育政策決定に関する研究:校長と校長会に着目して」(『桜美林大学研究紀要 総合人間科学研究』第3号、桜美林大学、2023年、113-122頁)などがある。

(4)『富山高等学校十年史』富山高等学校、1933年、32-34頁。

(5)東京高等学校史刊行委員会編『東京高等学校史』東京高等学校同窓会、1970年、82頁。

(6)「高等学校教育の問題シムポジウム」、『岩波講座 教育科学』第17冊、岩波書店、1933年、「高等学校教育の問題シムポジウム」項目13頁。このシンポジウムには、高等学校長のほか様々な教育者が参加しており、とりわけ七年制高等学校の関係者(小原國芳・成城高等学校長、山本良吉・武蔵高等学校教頭)は塚原に賛同している。

(7)谷口琢男「旧制7年制高等学校のカリキュラムと一貫性問題」、『国立教育研究所紀要』第117号、国立教育研究所、1990年、46頁。

(8)筧田知義『旧制高等学校教育の展開』ミネルヴァ書房、1982年、109頁。

『月刊ニューズレター　現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項（2026年2月15日改訂）

1.（目的）広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。

2.（記事のテーマ）記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。

3.（刊行頻度・期間）研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。

4.（編集委員会・編集世話人）発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は冨岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。

5.（執筆者）執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。

6.（記事の責任）記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。

7.（著作権の許諾確認）記事のなかで用いた写真画像などに著作権が生ずる際には、著作元または所蔵先に執筆者が許諾の確認を行ってください。それが大学等の出版刊行物ならば、当該大学の事務部または資料館等の施設に照会し、適切な対応をはかってください。確認がとれたものを用いることとして、確認がむずかしいものについては、写真画像の掲載を差し控える必要があります。

8.（記事の種類・分量）記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。

9.（レイアウト等）毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。

10.（web公開）ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

11.（研究交流会）ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。

12.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

石田雅春「広島大学 75 年史と広島大学文書館」全国大学史資料協議会『大学アーカイブズを活用した年史編纂』2026 年を読んで、とくに著者・石田が年史編纂の過程で工夫した点を強調しているが、読者・谷本もひどく同感同意したのが「詳細な典拠情報の明示」である。石田の弁によれば、「75 年史編さん事業では論文と同じ後注形式を採用し、書籍名・資料名だけでなく所蔵先やページ数等まで明示するようにした。…［中略］…典拠情報は文書館が業務で過去の経緯を調べる際に大切な手がかりであると認識していたため、『75 年史通史編』・『75 年史部局史編』では、簡略な表記となる割り注や参考文献一覧という方式を採用しなかった。また、『25 年史』や『50 年史』の記述についても原典を確認し、裏付けが取れたものを『75 年史通史編』の叙述で引用し典拠で注を示した。これも 75 年史編さん事業終了後の文書館でのレファレンス業務を念頭に置いた措置である」と指摘しているのであった。（谷本）

映画『星の教室』は、髙田郁の小説『星の教室』を原作に、角川春樹が総監督、中川龍太郎が監督を務め、11 月 6 日から公開されている。

物語は、2001 年 1 月、大阪下町を舞台に始まる。レンタルビデオショップでアルバイトをしている主人公の潤間さやかは、中学時代にいじめにあって不登校になり、卒業を拒否して中学中退を選択し、20歳になっていた。店長から履歴書を求められたことをきっかけに夜間中学校の存在を知り、足を踏み入れる。そこで目にしたのは、年齢も国籍もさまざまな生徒たちが、夜空を見上げながら星について学び、楽しそうに歌う光景だった。さやかは、もう一度学び直したいと夜間中学校に入学し、先生やクラスメイトに支えられながら次第に自分を取り戻していく。やがて、高校・大学で学び、自分も夜間中学校の先生になろうと決心する。

主人公を演じた俳優桜田ひよりのことを私は知らなかったが、生徒役に山本学、中尾ミエ、浅野温子、教師役に真木ようこ、レンタルビデオショップの店長に原田泰造、両親に仙道敦子と萩原聖人、漫画家に小泉孝太郎など名優が脇を固める。その自然体の演技力にいつしか物語の世界に引き込まれていた。終始涙が流れた。「学ぶことは生きること」「大切なのは人との出会い」など、主人公が悟ったメッセージが、テーマソングや BGM として流れる坂本九の『見上げてごらん夜の星を』のメロディーとともに心に沁みた。

ひよりのようにいじめにあって不登校を経験した生徒、戦争で心に傷を負っている人々、貧しさゆえに日本で働きながら懸命に日本語を学ぶ外国人など、今日的な問題を多く含

み、考えさせられる。学校の先生や教育関係者はむろんのこと、いじめにあって苦しんでいる人、いじめている人、その親、すべての人に観てほしい秀作だと思う。(長本)

（https://eiga.com/movie/106193/『星の教室』参考）

通勤で通る大阪・京橋で雑誌『ビッグイシュー』の販売人さんの姿をよく見かけるようになったので、最近、よく購入している。数十号分のバックナンバーも持ってきてくださっているので、最新号以外にバックナンバーを購入するのも楽しみになっている。そうして購入した 533 号（2026 年 8 月 15 日）の「ホームレス人生相談第 277 回 暴飲暴食がやめられません」に惹きつけられた。

「暴飲暴食がやめられません。おいしいものを食べてストレス発散しているのだと思うのですが、できれば食べ物ではなく、もっと文化的な楽しみで発散したいです。でも、その楽しみの見つけ方がわからずにいます」という相談に対して、大阪・梅田歩道橋上で販売している濱田さんは、「おいしいもので幸せになれるっていいことだと思います」と回答者の心に寄り添いながら、「おすすめは、グルメな作家の小説やエッセイを読むこと。僕は池波正太郎のエッセイを読んでどれだけ食指が動いたか。大阪には織田作之助が書いたことで有名になったお店もあります。現代の小説家なら西加奈子さんも面白いですね」と、相談者の心に寄り添いながら、具体的なアドバイスをしている。良質の文章に出会って嬉しくなった。（冨岡）

会員消息

ここの処、ネット上での不正アクセスなどによって個人情報の流出やらと騒がしい。実は、私も入会しているある有名な幾つかの団体サイトなどでも不正アクセスがあって、入会している会員の個人情報も漏洩した疑いがある‥と報道され、正直驚いてしまった。数日の間、暫く団体サイトは安全点検のためといって使用不可とされていましたが、後日ようやく一部の機能が開放され、会員情報の修正等も可能となりました。さっそくこの機会に、大事な自身のパスワードもしっかり修正を行いました。ただ他の漏洩報道のあった団体サイトでは、会員である私もいまだ使用ができない状態が続いています。こちらも一部機能が開放され次第、速やかに会員情報の修正等をはかる必要があるでしょう。（谷本）

保育士を養成する大学や短大などの今年（2026年）4月1日時点の学校数は650校で、前年より17校減少した。学校数は、23年は666校、24年、25年はいずれも667校だったが、26年は650校に減り、うち68校は学生募集を停止した。学校数が減少した背景

は、18歳人口の減少や4年制大学志向の高まり、さらに「保育士は多忙で待遇が良くない」というイメージが根強い（2026年11月1日『読売新聞』）。「教育」という最も大事な仕事を大切にしない国に未来はない。（山本剛）

10月の頭から秋学期がはじまりました。長い夏休みは私立大学の恩恵と喜んでいたのですが、それを勉強に活かしきることができず、無念です。

これを書いている数時間前、大学周辺の古本屋で筧田知義先生の『大学と大学論』（三和書房、1956年）を見つけて買ったところ、見返しに「謹呈　本庄良邦様　筧田知義」と書かれていました。浅学で、本庄良邦さんという方を存じ上げていなかったのですが、どうやら筧田先生と同時期に関西大学に在籍されていた教育社会学の先生ということでした。どういった経緯で古本屋に出されたのか不明ですが（よくあることなのでしょうか）、「巨人」たちの交流の一端を知れたような気になりました。（猿田）

猿田さんの「会員消息」に乗っからせてください。猿田さんの文章に登場した、『旧制高等学校教育の成立』などで知られる筧田知義先生には、大学1年生の「同和ゼミ」で出会いました（もったいないことに、それほど熱心に勉強していませんでしたが）。その後、大学院生時代に旧制高校に関する論文を書いていた際に一度、相談に行ったら、原稿を真っ赤に添削して返していただいた。それだけの付き合いだと思っていたら（申し訳ないことに、修論の完成報告をしたかどうか自信がありません）、10年ほど経ってから、筧田先生が「京大教育学部に旧制高校関係の蔵書を寄贈したいので整理してくれないか」と声を掛けてくださり、自宅にも呼んでいただいた。筧田先生のほうでは、「あまり勉強しているようではないが、旧制高校に興味をもった学生がいる」と覚えていてくださったのだろうと思います。「思わぬことから貴重なつながりをいただけることもあるんだ」と自宅に呼んでいただいた時に思いました。こうしたことを思い出し、人との関わりを大切にしていきたいと改めて思いました。（冨岡）

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードし、Adobe Reader 等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」で印刷すれば、A5 サイズの小冊子を作ることができます。